

意見書案第 17 号

警察・検察の不正捜査を検証し、根絶を図ることを求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和 7 年 10 月 15 日

大津市議会議長

草 野 聖 地 様

提 出 者 杉 浦 智 子

林 ま り

柏 木 敬友子

小 島 義 雄

警察・検察の不正捜査を検証し、根絶を図ることを求める意見書

去る 2025 年 7 月 17 日、2003 年に発生した滋賀県東近江市の湖東記念病院事件の再審で無罪となった元看護助手の西山美香さんが国と滋賀県に損害賠償を求めた裁判において、大津地裁は滋賀県警の捜査が違法だったと認定し、滋賀県に賠償を命じた。この事件では当時取り調べに当たった警官が、西山さんの自分への信頼・好意を利用したり、弁護士への不信をあおる言動を繰り返すなどで、警察の描くストーリーに沿う虚偽の自白を作出・維持したと、2020 年の大津地裁再審公判で認められている。西山さんは患者を故意に死なせたとして殺人罪で 12 年間服役していた。

同日の判決では、警官の違法な示唆・誘導や、患者が自然死した可能性を示す捜査報告書を意図的に検察に送らなかった疑いを指摘しており、公正に捜査されていれば、そもそも起訴されていなかったとして、県警の捜査は「個人的基本的人権の保障を全うしつつ事案の真相を明らかにする」という刑事訴訟法の目的に明白に反し違法だと断じている。

また、2025 年 7 月 18 日には、名古屋高裁金沢支部において、39 年前に福井市で中学生を殺害したとして 7 年間服役した前川彰司さんに再審で無罪を言い渡した。本判決では、捜査に行き詰まった警察が、重要証人に飲食で便宜を図る、現金を渡すなど不正な働きかけや誘導で嘘の目撃証言をつくった疑いがあると判断した。また、目撃証言が事実と違うと知りながら不利な事実を隠す不公正な意図で、検察官が裁判で事実と反する主張をしたと断じ、不誠実で罪深い不正と批判して、これら警察・検察の行為は、刑事司法全体への信頼を揺るがす深刻なものだと指弾している。2025 年 8 月 1 日、本件は検察が上告を断念し、無罪が確定している。

これまでも袴田事件では、肉体的・精神的苦痛を与えて自白を引き出したのは実質的な捏造であると指摘され、物的証拠も捜査機関による捏造の可能性が極めて高いとされ、大川原化工機事件では、否認したのに容疑を認めたという調書をつくり、だまして署名させるなど事件自体が捏造であったことが明らかになった。

このように警察・検察の不正捜査を断じる判決が後を絶たない。たとえ賠償や謝罪が行われても罪を着せられた人が失った時間は戻らない。公権力が意図的に人を罪に陥れることは絶対に許されない。

よって、国及び政府においては、警察・検察の不正捜査を根絶するために、以下の措置を講ずることを強く求める。

記

- 1 警察・検察の捜査の在り方を正すため、関係機関から独立した公的な第三者委員会で速やかに検証を行うこと。
- 2 自白強要をなくすため、取調べの全過程の録音・録画を徹底すること。
- 3 法務省の拘置所に収容すべき被疑者を警察の留置所に入れる代用監獄の廃止など捜査・刑事司法の在り方を早急に見直すこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 10 月 15 日

大津市議会議長 草 野 聖 地

内閣総理大臣

法務大臣

警察庁長官

衆議院議長

参議院議長 あて